

- 4月13日終了週の米新規失業保険申請件数は市場予想を下回り、過去およそ1カ月半にほぼ同水準。4月6日終了週の失業保険継続受給者数は2週間連続で増加し、およそ2カ月半ぶりの高水準となった。
- 足もとの米失業者数は約2年ぶりの高水準となった前月に近い水準にとどまったほか、解雇者数は約1年ぶりの高水準。足もとの労働市場に底堅さも、今後の失業保険関連指標の動向に注視が必要。

## 新規失業保険申請件数はおよそ1カ月半ほぼ同水準

18日に発表された4月13日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで21万2千件と、市場予想の21万5千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回りました。同件数は過去およそ1カ月半の間、ほぼ同じ水準にあります。

季節調整前では20万9千件と、4週間ぶりに減少しました。州別では、ニュージャージーが2022年1月22日終了週以来、およそ2年3カ月ぶりの大幅な減少となったことが全体を押し下げました。これに対し、カリフォルニアは6週間ぶりの大きな増加幅となりました。

4月6日終了週の失業保険継続受給者数は季節調整済みで181万2千件と、市場予想の181万8千件を下回ったものの、2週間連続で増加し、1月27日終了週以来、およそ2カ月半ぶりの高水準となりました。

## 足もとの労働市場で一部の指標に緩みがうかがえる

先に発表された3月の米雇用統計で、非農業部門雇用者数は前月比30万3千人増と、市場予想の同21万4千人増を上回り、昨年5月以来、10カ月ぶりの大きな増加幅となりました。ただし、失業者数は2022年1月以来、約2年ぶりの高水準となった前月に近い水準にとどまりました。

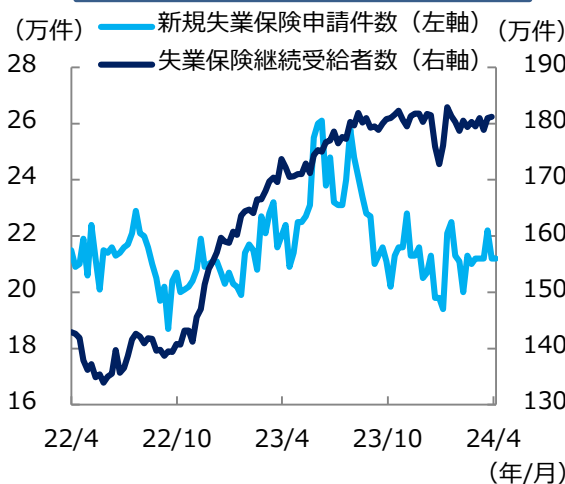
また、米労働省が発表した求人労働異動調査（JOLTS）における、2月の求人件数は875万6千件と、市場予想に反し、3カ月ぶりに増加したものの、解雇者数は昨年3月以来、約1年ぶりの高水準となったほか、労働者がより良い職を求めて自発的に離職する動きを示す指標の1つである、自発的な離職率は低水準にとどまりました。

足もとの労働市場は底堅さがみられるものの、失業者数や解雇者数などの指標に緩みがうかがえ、今後の失業保険関連指標の動向に注視が必要です。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

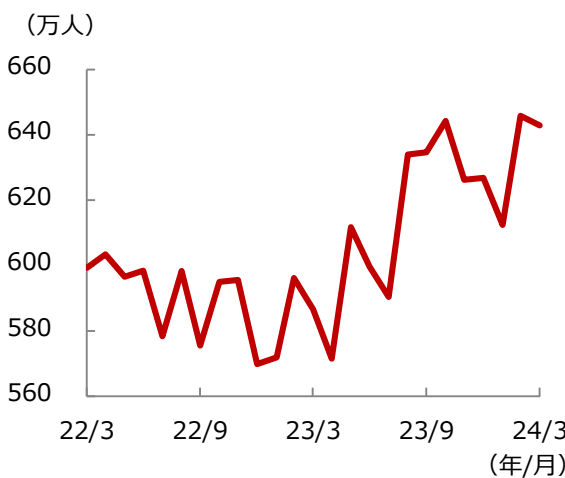
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米 失業保険関連指標の推移



※期間：2022年4月9日～2024年4月13日（週次）  
失業保険継続受給者数は2024年4月6日まで  
季節調整済み

## 米失業者数の推移



※期間：2022年3月～2024年3月（月次）  
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。